

[原因と対策の報告の公表文（様式2）]

伊方発電所から通報連絡のあった異常に係る原因と対策の報告について（令和7年7月分）

R 8. 2. 10
原子力安全対策推進監
電話番号 089-912-2352

1 四国電力株式会社から、伊方発電所で令和7年7月に発生した1件の設備の異常に係る原因と対策の報告がありましたので、お知らせします。

[報告書の概要]

県の公表区分	異常事項	発生年月日	原因	対策
C	総合排水処理装置の次亜塩素酸ソーダ貯槽出口配管からの次亜塩素酸ソーダ漏えい（3号機）	7.7.2	<p>隣接する建屋をつなぐトレンチ内に設置された耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管が、建屋同士の相対変位による外力の影響を受け、当該漏えい配管を支持する配管サポートにより拘束された配管直管部に繰り返し応力が作用し、微小な亀裂が発生後、徐々に成長することで割れが進展し貫通する疲労破壊が発生し、漏えいに至ったものと推定した。</p> <p><i>(参考)事象の概要</i> 伊方発電所3号機総合排水処理装置のトレンチ内に設置されている次亜塩素酸ソーダ貯槽出口配管付近に、液体がたまっていることを保修員が確認し、たまっていた液体を調査したところ、当該配管の一部から漏えいした次亜塩素酸ソーダであることを確認した。漏えい箇所の隔離を行い、当該配管内の次亜塩素酸ソーダを抜き取り、漏えいは停止した。 その後、漏えいがあった配管及び当該漏えい配管のフランジを取り替え、漏えいがないことを確認したことから、通常状態に復旧した。 なお、本事象によるプラントへの影響及び周辺環境への放射能の影響はなかった。</p>	<p>(1) 当該漏えい配管について、下流側の当該フランジと当該建屋の壁に固定された伸縮性のない継手の間にフレキシブル継手を追加設置し、建屋同士の相対変位による外力の影響を緩和するとともに、耐衝撃性硬質ポリ塩化ビニル管から外力への耐性に優れるライニング鋼管に変更する。</p> <p>(2) 当該漏えい配管と同じトレンチ内に設置している配管4本についても、念のため、当該建屋との接続箇所にフレキシブル継手を追加設置する。</p>

※以下6件については、現在、四国電力株式会社において調査中であり、「伊方原子力発電所異常時通報連絡公表要領」に基づき、原因と対策の報告書を受領後、来月以降に公表します。

- ・伊方1号機 燃料取替用水ライン弁からのほう酸水の漏えい（令和7年7月4日発生）
- ・伊方3号機 純水装置再生用水系統の再生用水加熱器からの水漏れ（令和7年10月4日発生）
- ・伊方3号機 補助建屋排気筒高レンジガスモニタ電源装置の不具合（令和7年11月27日発生）
- ・伊方3号機 非常用ディーゼル発電機3A排気管伸縮継手の割れ（令和7年12月5日発生）
- ・伊方3号機 主蒸気配管の空気抜き配管からの水漏れ（令和7年12月19日発生）
- ・伊方3号機 復水脱塩装置の復水脱塩塔からのイオン交換樹脂流出（令和7年12月19日発生）

2 県としては、伊方発電所に職員を派遣し、対策が適切に実施されていることを確認しています。